

# 有明莊特別會計

## 令和3年度 有明荘特別会計の概要

観光宿泊施設（安曇野市有明荘）について、指定管理制度による民間事業者のノウハウを生かした運営を行うことで、業務のスリム化、経営の効率化及びサービスの向上を図ることにより、交流人口の拡大及び市民福祉の向上を図りました。

令和2年度はコロナ禍の中、北アルプス南部地区の山小屋が7月15日まで一斉休業し、登山の自粛を呼びかけたことにより、施設の開業を遅らせましたが、令和3年度については、例年どおり4月下旬から営業を開始することができました。

この結果、令和2年度に対しては宿泊客数、入浴客数共に増加しましたが、コロナ前の水準には程遠く、厳しい運営となったことから、指定管理者と協議し基本協定に定める3,620千円の納付金については、令和2年度と同様に免除しました。

令和4年度	
部	商工観光スポーツ部
課	観光課
係等	観光施設担当

決算書 ページ	386
------------	-----

予算	款	01	施設事業費	総合計画	基本目標	魅力ある産業を維持・創造するまち
	項	01	施設事業費		基本方針	商工観光業を振興するまち
	目	01	施設事業費		基本施策	観光の振興
	事業	7100001	有明荘施設管理費			

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額) ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①-②-③	執行率 ②/①	
15,150,000	15,142,998	0	7,002	100.0%	
特定財源の合計金額	左記の内訳	細節名	金額	細節名	金額
15,145,000		一般会計繰入金	15,145,000		
		有明荘施設使用料	0		

### 主要な施策（事務事業）の成果の概要

市が所有する観光宿泊施設（有明荘）について、指定管理者制度を活用し、民間事業者の視点による業務のスリム化及び効率化を図りサービスの向上に努めました。

有明荘は例年4月下旬から営業を開始しますが、コロナ禍の中、令和2年度については北アルプス南部地区の山小屋が7月15日まで一斉休業し、登山自粛を呼び掛けていたことから、日帰り入浴の開始を6月19日、宿泊を7月1日からとして営業を開始しました。

令和3年度については、例年どおり4月24日に営業を開始することができ、感染症対策を施しながら、入浴者と宿泊者の受け入れを行い誘客に努め、令和2年度からは利用者が増加したものの、コロナ前の状況までには回復することなく、11月21日に令和3年度（212日間）の営業を終了しました。

このような状況の中、指定管理者の利用料金収入が激減したことから、基本協定に定める3,620千円の納付金については、指定管理者と協議のうえ令和2年度と同様に免除しました。

#### ○有明荘の概要

指定管理者	株式会社燕山荘		
指定期間	平成28年4月1日 から 令和4年3月31日 まで		
指定管理料	なし	市への納付金	0円 (3,620,000円 納付免除)
利用者数	宿泊者数 2,240人（前年度比 +347人） 入浴者数 5,670人（前年度比 +1,346人）		
主な修繕	看板修繕	129,800円	浄化槽修繕 431,200円
	非常放送整備修繕	704,000円	ほか修繕 161,590円
主な工事	エアコン設置工事	1,746,800円	食器洗浄機設置工事 1,980,000円
	LED化工事	1,184,700円	温泉配管敷設工事 5,731,000円

### 上記の評価と課題等

指定管理者への委託により、民間の経営ノウハウを活用した施設運営を行うことで、業務のスリム化及びサービスの向上を図り宿泊者の9割以上を占める登山客から高い評価を得ています。

しかし、施設の老朽化による修繕費の増加、設備等が他の民間施設に比べて古いなどの評価も見受けられることから、運営を続けるためには、大規模な改修が必要と考えられます。また、行政と指定管理者の二重の管理は、制約等も多く柔軟性に欠けることから、民間譲渡を含め施設の在り方を検討していきます。